

令和8年5月19日

やくも意宇学園 保護者の皆様

八雲中学校長 後藤幸広

八雲小学校長 杉谷 崇

風水害発生時及び地震発生時の臨時休業等について（お知らせとお願い）

向暑の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、やくも意宇学園の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、異常気象のニュースは他人事ではなくなり、社会全体で防災に対する関心が高まってきました。緊急時の対応に併せ、事前の備えも重要視されています。また、今年1月に発生した「島根県東部を震源とする地震」を受けて、教育委員会より新たに地震発生時に臨時休業等の措置を講じる基準が示されました。

つきましては、本学園においては、子どもたちの安全を最優先とし、臨時休業等について下記のとおり判断・対応いたしますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

記

【臨時休業の判断】

- ① 松江市防災危機管理課から警戒レベル4（避難指示）が発令
松江市で「震度5弱」以上の地震が発生
- ② 気象庁から警報等が発令され、通学路に危険な状況が発生
- ③ 登校できても安全の確保が困難
- ④ 交通機関が利用できない
- ⑤ 職員体制・態勢が整わない

①の場合は臨時休業。②～⑤の場合は、両校長により総合的に判断して決定。

【通知時間】

6：30までに通知（6：00決定）

【通知方法】

「tetoru」及び「ホームページ(緊急のお知らせ)」

【その他】

- ・学園(学校)の判断に依らず、自主避難等により登校しない(できない)ケースも考えられます。
- ・ご不明な点等がございましたら、各校(管理職)へお問い合わせください。